

秋田市告示第287号

介護保険法（平成9年法律第123号）第78条の2第1項および第115条の12第1項の規定に基づき、指定地域密着型サービス事業者および指定地域密着型介護予防サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第78条の11および第115条の20の規定により告示する。

令和5年12月4日

秋田市長 穂積 志

事業者の 名 称	事業所の 名 称	事業所の 所 在 地	指定の年月日	サービスの 種 類
株式会社ビ ジュアルビ ジョン	けあビジョ ンホーム秋 田新屋扇町	秋田市新屋扇 町11番30号	令和5年12月1日	認知症対応 型共同生活 介護、介護 予防認知症 対応型共同 生活介護